

## 令和2年度 名桜大学第4回FD研修会：総評

学生部長 池原秀人

令和2年度名桜大学第3回FD研修会は令和2年10月30日に学生会館（SAKURAUUM）3階・大講義室Bにおいて開催された。本研修会は「合理的配慮を要する学生の支援について～具体的事例をとおした配慮の方法～」をテーマとして筑波大学ダイバーシティ・アクセシビリティ・キャリアセンターの脇貴典氏よりご講演いただいた。

なお本研修会は、新型コロナウイルスによる感染症対策のため、Microsoft teams を通じたオンラインでのプログラム開催となった。

本研修会の目的は、障害学生支援に係る先進校の取り組みを紹介していただくことで、本学における支援体制制度の見直し及び改善について考えるきっかけを得るとともに実際の支援場面を例に挙げ具体的な支援策等を検討することにより学生支援の充実を期待したものである。

ご講演の主な内容は、発達障害への理解と具体的支援例、筑波大学における支援ツールや配慮手順などの紹介、教職員に求められる合理的配慮への基礎知識や支援への考え方についての講演に加え、仮想事例を用い実際の支援内容を検討図に沿って考えるワークプログラムで展開された。

障害のある学生を全学体制でサポートするにあたり窓口職員、授業担当者、担任や指導教員などそれぞれの立場に求められる基礎知識の説明や修学上の困難感評価のキーとなる科目の存在を知ることなど、具体的な例に沿いそれぞれに丁寧な説明があった後、プログラムの後半では実際の支援を検討するにあたり合理的配慮の妥当性を図るためのツールとして検討フロー図の紹介があり、配慮案を検討するためのチェックポイントが以下のように記された。

- ① 学生の機能障害と配慮案に理論的関連が認められるか
- ② 配慮案は該当授業の成績評価方法を変更するか
- ③ 配慮案は該当授業の成績評価基準を変更するか
- ④ 配慮案は教育課程の3つの方針を変更するか
- ⑤ 物理的・技術的制約、人的・体制上の制約、費用・負担の程度等を踏まえて実現可能であるか

これらのチェックポイントを踏まえフロー図に沿って配慮案を検討することで分かりやすく、支援の妥当性を可視化されていた。

本研修会は障害を抱える学生に対する高等教育機関における合理的配慮のあり方を仮想事例や支援手順の見直しを通じて、本学における障害学生支援の理解や学生支援の具体的な決定基準、教育的本質と支援の妥当性について理解を深める機会となった。